

令和3年第2回雫石町議会定例会

# 施政方針演述

雫石町

本日、ここに令和3年雫石町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和3年度の町政運営の基本方針及び主要な施策につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 1 はじめに

私が平成30年11月に町長に就任して以来2年半が経過し、任期半ばを過ぎてまいりました。就任以来、町政全般にわたる様々な課題の解決に向け取り組んできた結果、「沼返町有地14ha」や「昇瀬橋架け替え」など、いくつかの課題には解決の目処が付きつつありますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、当初計画した事業の中止や変更を余儀なくされる状況になりました。また、感染予防対策や各種支援策の実施は各分野に及び、例年にも増して困難な行政運営となった一年でありました。そうしたなかで、安定した行政サービスの継続的な提供の重要性を改めて認識したところであります。

令和3年度におきましては、アフターコロナを見据えながら、ふるさと雫石の魅力を高め、住民が安心して暮らしていくことができるよう、多くの皆様のお力添えをいただきながら、次世代に確実に引き継ぐ礎を築くべく取り組んでまいり所存であります。

## 2 町の基本的な施策の方向

(雫石町総合計画の推進)

はじめに、町の基本的な施策の方向について申し述べます。

令和3年度は、2年目となる「第三次雫石町総合計画」の推進に取り組み、まちの将来像、「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」を目指し、町民の誰もがまちづくりに参画する協働のまちづくりを進めるとともに、「ふるさとしずくいし」を子どもたちや未来につなぐため、『教育』、『保健・医療・福祉』、『産業』、『環境』、『安全・安心』の5つを柱としながら、令和5年度までの総合計画前期基本計画及び各分野における個別計画に基づき、施策を進めてまいります。

また、後ほど説明いたします、「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、本町の少子高齢化、人口減少問題にも併せて取り組んでまいります。

### 3 令和3年度予算

続きまして、令和3年度の予算について申し述べます。

令和3年度の予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収のほか、各譲与税や交付金の大幅な減収が見込まれておりましたが、歳出や事業を削減するというのではなく、感染症対策や経済対策等にしっかりと取り組み、町民の生活や生業を守り、行政サービスを維持する予算として編成したものであります。

一般会計予算は、歳入歳出とも99億9千万円で、前年対比8億2千5百万円、9.0パーセントの増としており、特別会計7会計、地方公営企業会計2会計と合わせた総額は、163億7千万円で、前年対比11億1千万円、7.3パーセントの増となるものであります。

一般会計の歳入面では、新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済への影響を鑑み、固定資産税、個人町民税、入湯税等の減を見込み、町税全体では前年対比7.1パーセント減の19億8千5百万円を見込んだものであります。また、地方交付税については、前年対比4.3パーセント増の35億4千5百万円を見込み、臨時財政対策債については、前年対比60.0パーセント増の4億円を見込んだものであります。このほか、普通建設事業の財源とする一般会計債については、前年対比4.8パーセント減の5億1千4百万円を見込むものであります。

歳出面では、義務的経費である人件費、扶助費は横ばいで、公債費は6.3パーセント増の9億2千5百万円としております。このほか、ふるさと零石応援寄付金の増に伴う報償費等の増や、新型コロナウイルスワクチン予防接種にかかる委託料などにより、物件費は15.9パーセント増の17億6千6百万円としており、また、普通建設事業費は昇瀬橋架替工事を盛り込み、47.4パーセント増の10億8千万円としたものであります。

限られた財源ではありますが、新型コロナウイルス感染症に対する必要な対策を引き続き講じていくとともに、積極的に諸般の施策を推進しながらも、財政規律を遵守し、健全で持続可能な財政運営を進めてまいります。

## 4 令和3年度の重点事業と各分野における主要施策

次に令和3年度の重点事業と、各分野の主要施策の概要について申し述べます。

(教育分野)

第1は、「学びを通して生きがいを感じるまち」の取り組みであります。

教育分野における重点事業としましては、「雫石町教育振興基本計画」策定から2年目を迎え、各施策の本格的な推進の年となります。

学校教育分野では、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、ふるさとへの誇りと愛着を育てるため、今年度の「雫石いいところみつけプロジェクト」において検討された自然、産業、食、伝統などの分野ごとにリーフレットを作成し、郷土のよさや特色を学習する機会を創出します。

教育環境の整備では、引き続き安全安心な学校生活を送ることができる施設整備に努めるとともに、雫石らしいICT教育の実現に向けて、「ICT活用検討委員会」での検討を踏まえながら、授業等での活用向上に資するよう支援してまいります。

また、旧南畑小学校については、「鶯宿温泉スポーツエリア整備計画」に基づき、アーチェリー及びトランポリンを中心とした整備を推進するとともに、スポーツと地域振興を図るため、エリアの魅力化を進める計画を策定してまいります。

次に、本年に延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」については、岩手県の聖火リレーのスタート地としての準備を進めるとともに、「復興ありがとうホストタウン」としてもドイツ連邦共和国の応援と交流ができるよう関係団体とも連携しながら取り組みます。

次に、主要施策としましては、令和3年度から各小中学校に「コミュニティ・スクール」制度を導入し、これまでの「学校評議員制度」は発展・拡充し、地域とともにある学校づくりを目指す「学校運営協議会」に移行し、「教育振興運動等」については、「地域学校協働活動」として取組を展開しながら、学校と地域がより一層連携の上、学校教育課と生涯学習スポーツ課が一体となって進めてまいります。

教育分野につきましては、本町の将来を支える人材の育成という観点から、極めて重要な施策であるため、教育委員会と方向性を共有するとともに連携強化を図り、一体となって施策を展開してまいります。

(保健・医療・福祉分野)

第2は、「いきいきと ともに幸せを感じるまち」の取り組みであります。

保健・医療・福祉分野における重点事業としましては、令和3年度から令和5年度までの第二次保健福祉計画に基づき、総合計画に掲げる「いきいきとともに幸せを感じるまち」を目指すため、『地域福祉計画』・『高齢者プラン』・『障がい者プラン』・『子どもプラン』を推進し、人・分野・世代を超えた地域共生社会の実現に向けて、支え合いや助け合いによる身近な地域における生活支援体制づくりに取り組みます。

この計画には、これまで推進してきた地域包括ケアシステムの取り組みを包含させたなかで、多職種連携事業による支援と、情報共有を図りながら保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。また、介護保険制度については、令和3年度からの第8期介護保険事業計画を着実に推進してまいります

子育て支援については、安心して子育てできる環境整備を目指し、産後ケアや乳児健診、妊産婦健診などの充実を図り、昨年10月に設置した「子育て世代包括支援センター」において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を実施します。

次に、主要施策としましては、本町は国保加入者のメタボリックシンドローム該当者割合が7年連続して県内ワーストという状況が続いており、この大きな健康課題に対し、庁内連携による「生涯健幸プロジェクト」として、健康で心豊かな生活が送れるよう、各種事業の実施による健康づくりの普及・啓発に努めてまいります。

また、配慮や支援が必要な子どもや子育て家庭への相談支援、ひとり親家庭などの自立に向けた支援を行うとともに、児童虐待防止対策として関係機関とのネットワークを活用し要保護児童の早期発見や適切な保護に努めます。併せて、子どもや子育てに関する様々な課題への適切な対応と支援体制を一体的に整備するとともに、子育て支援サービスに関する情報発信の強化に取り組みます。

(新型コロナウイルス感染症)

令和2年に入って全世界で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症については、我が国において、令和2年1月に最初の感染者が確認されてから、令和3年1月末までに39万人を超える感染者と、5千8百人を超える死亡者が確認されています。政府は、これまでに2度の緊急事態宣言を発出し、国民は不要不急の外出の自粛を求められるなど、国民生活及び日本経済にとって大きな打撃を受ける事態となりました。

本県においては、昨年7月に初の感染者が確認されて以降、毎月感染者が増加し続け、11月以降は職場や飲食店を起因とするクラスターが発生し、本町においても、町内の医療機関におけるクラスターの発生により、118人の関係者の感染が確認されたところであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、健康センターを中心に、新型コロナウイルス感染症対策本部内の保健福祉・感染症対策班において、住民の皆さんが安心して接種をしていただけるよう、国が定めるスケジュールに沿って接種をしていただけるよう取り組んでおります。

令和3年度においても各分野において、新型コロナウイルスに対する町民の暮らしと生活、安全を守るための感染予防と、地域経済活動の回復と拡大の両立を進めてまいります。

(産業分野)

第3は、「産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち」の取り組みであります。

産業分野における重点事業としましては、農業では、農業者の経営安定と所得向上を図るため、地域の中心経営体や新規就農者に対する支援を行い、担い手確保対策や町農業指導センターでの指導助言、農業委員及び農地利用最適化推進委員との連携により、地域の担い手への農地集積を進めます。町内産農畜産物の供給体制については、消費者の視点に立った販売促進と、地域特性を活かした農畜産物資源の活用を推進します。

また、生産コストの削減と作業効率向上を目指した圃場整備事業の立ち上げに向け、地域の農業者及び土地改良区と連携し、県への事業申請に向けて合意形成作業を支援するほか、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度の活用による農地・農業用施設の維持や、小規模土地改良事業により生産性の向上に取り組めます。

観光業では、新型コロナウイルス感染症による大きな影響と変化により顕在化した課題をふまえ、アフターコロナを見据えた新たな観光誘客を推進するため、広域市町との連携を強化し、体験型観光及び長期滞在型観光の推進に取り組むとともに、「鶯宿温泉スポーツエリア整備計画」とも連動して、鶯宿温泉における新たな活性化策づくりに向けて関係団体や民間事業者と協議し、地域一体となって取り組みます。また、開業以来20年近く経過した、町の産業振興の拠点である道の駅の改修に取り組めます。

商工業については、地域経済の活性化と町民の雇用の場を確保するため、県の企業立地推進担当部署と連携しながら、県内自治体の施策を参考に、本町としての新たな誘致施策に取り組み、企業が立地しやすい環境の整備を目指してまいります。また、盛岡広域8市町で構成する盛岡広域産業活性化協議会の一員として、企業立地に向けた広域一体での取り組みを実施します。

次に、主要施策としましては、水田農業については、米価の下落や米の生産目安の大幅な減少など厳しい状況のなか、需要に応じた米生産の推進と、経営所得安定対策等による飼料用米等の新規作付け拡大や、土地利用型作物、地域振興作物を中心とした転作作物の生産を振興してまいります。

畜産については、新たに始まる和牛ヘルパーの取り組みを支援するほか、令和4年に開催される第12回全国和牛能力共進会への出品対策に取り組み、肉用牛の生産から流通消費まで一貫した産地づくりを推進します。また、乳用牛振興については、若い酪農家による乳量・乳質向上の意欲的な取り組みをJAと連携しながら継続して支援します。

林業については、森林経営計画に基づく町有林の健全管理を継続的に進めるほか、森林の現況調査及び、盛岡広域森林組合や管内市町と連携し、私有林の維持管理に向けた森林経営管理制度への取り組みを進めてまいります。

鳥獣被害対策については、イノシシによる被害が拡大するなかで、防御と捕獲の2つの視点から、電気柵等による被害防止対策と、鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成に取り組んでまいります。

次に、観光振興については、雫石町ならではの観光地域づくりを進めるため、持続可能な観光地域づくりの実現に向け、「関係人口（リピーター）に支持されるまち」をこれからの町の観光ビジョンとし、農業、商工業、観光業を中心とした、分野横断的に事業のマネジメントを行う観光地域づくり法人の形成と、その法人のDMOへの登録を最優先に取り組むとともに、令和2年度に策定する「第三次観光・交流活性化行動計画」に基づく政策の具体化に取り組めます。

また、令和3年4月から6か月間にわたり開催される東北デスティネーションキャンペーンと連動した取り組みのなかで、観光資源を磨き上げ、来訪した観光客がまた訪れたいくなるよう、コンテンツの質と量を高め、雫石の魅力を高く評価していただける関係人口を創出してまいります。

商工業については、商工業の振興と魅力あるまちづくりを実現するため、雫石商工会及びまちおこしセンターの指定管理者と連携して、空き店舗の解消に取り組むなど、中心商店街の活性化に努めてまいります。

産業分野にける新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きいものであることから、町内の農業、観光業、商工業などにおける感染症対策、事業継続、雇用維持等については、影響を定期的に把握しながら、令和3年度においても、国の地方創生臨時交付金を活用しながら支援策を講じてまいります。

(環境分野)

第4は、「豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち」の取り組みであります。

環境分野における重点事業としましては、令和3年度からの「第二期環境基本計画」及び「再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、環境の保全と自然環境への負荷軽減、地球温暖化抑制と循環型社会構築のため、ごみ減量化・資源化、適正処理の推進及び不法投棄の防止活動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入推進、省エネルギーの普及促進や、環境教育の推進に取り組んでまいります。

主要施策としましては、「ごみを減らす」・「再使用する」・「リサイクルする」の3R(スリーアール)を基本とし、ごみ減量化に資する有効な取り組みと適正処理の周知を図るとともに、子供会や地域団体等による集団資源回収への支援、古着や廃食油の拠点回収など資源化の取り組みを推進するほか、巡回パトロールによる監視と、関係機関との連携を図り不法投棄の撲滅に努めてまいります。

また、温室効果ガスの排出を削減するため、「地球温暖化対策第5期実行計画」に基づき、町の公共施設における省エネや節電等の地球温暖化防止対策を推進するとともに、町民が、太陽光発電、木質燃料及び太陽熱利用など、再生可能エネルギー利用設備を導入する経費や、蓄電池設備を設置する経費に対して支援を継続し、地域特性に合った再生可能エネルギーの利用を促進してまいります。

(安全安心分野)

第5は、「みんながつながって安全に住めるまち」の取り組みであります。

安全安心分野における重点事業としましては、道路関連事業として、架け替えを予定している昇瀬橋について、今年度中に完了予定としている修正設計及び関係機関との再協議の成果を踏まえ、令和3年度から架け替え工事に着手いたします。この架け替え事業は当町としては近年にない大規模な工事となりますが、工事期間中も関係機関と連携して早期の供用開始に向け計画的な事業推進に取り組みます。また、町道下篠崎・上駒木野線改良工事についても継続して実施してまいります。

インフラの長寿命化については、道路関連施設、上下水道関連施設とも全体的に老朽化の進行により維持管理費が上昇傾向にあるものの、持続可能なまちづくりの実現のためには選択と集中を基礎とした長寿命化や必要な機能の適性化など戦略的かつ効果的な維持管理が急務であり、これまで策定した各種計画に基づいた改修等を進め、ストックの効率的な活用とトータルコストの縮減に向けた取り組みを継続してまいります。

また、町民の安全を守るため、「第11次交通安全計画」を策定し、交通安全意識の高揚を図るとともに、引き続き計画的に学校通学路への防犯カメラ設置を進めるほか、各地区防犯交通安全協会の方々、零石交番、盛岡西警察署と連携しながら、防犯交通安全対策と犯罪被害抑止に取り組みます。

次に、主要施策としましては、これまでに寄せられた道路改良舗装要望について「生活道路整備計画」を新たに策定し、将来の事業実施箇所の決定手順を明確にすることで計画的に事業化する体制を整えます。

水道事業につきましては、老朽化が著しい鶯宿浄水場に代わるポンプ場の整備を進めるとともに、漏水事故防止など水道の安定供給に努め、将来にわたる水道供給の維持に向け、料金見直しを含めた体制等の検討を進めます。

汚水処理事業については、引き続き柵沢地区の公共下水道整備として旧南畑小学校までの敷設を進めます。また、公共下水道への接続や合併処理浄化槽など最適な汚水処理方法の普及促進を図り、生活環境の改善や公衆衛生の向上に努めます。

次に、都市計画的な観点から持続可能なまちを実現するためのマスタープランとして、令和元年度から2年間の予定で策定作業を進めておりました立地適正化計画についてですが、根拠となる都市再生特別措置法が昨年9月に一部改正され、新たに防災に関する事項を盛り込む必要があることから、内容全般を再精査するため、作業期間を1年間繰り延べ、令和3年度末の策定に向け取り組んでまいります。

また、防災及び減災に対応するため、盛岡西消防署雫石分署の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備、町消防団第5分団第5部屯所の建築など消防活動の取組強化を進めてまいります。

危機管理体制については、毎年全国各地で豪雨や台風などの自然災害が発生していることから、各自主防災組織において「共助」の考え方に基づく実効性のある避難訓練、自主防災活動を支援するとともに、御明神地区を中心とした総合防災訓練を町消防団等関係機関と連携して実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

公共交通については、町民の生活を支える交通手段として、これまで重要な役割を果たしてまいりました「あねっこバス」をはじめとする、町内のさまざまな公共交通機関について、町が目指すべき公共交通体系全体の指針として今年度策定する「地域公共交通計画」に基づき、令和3年度は、「つくる」、「つなぐ」、「いかす」をキーワードに、持続可能かつ利便性の高い公共交通の実現を目指し、公共交通ネットワークの再構築に着手してまいります。

## (町政運営全般)

最後に、総合計画を推進するための「町政運営全般」に係る取り組みについてであります。

はじめに、「協働による地域づくりの推進」については、地域の魅力を生かした特色ある地域づくりの実現に向けて、さまざまな組織や団体と協働して地域課題の解決を目指す仕組みとしての「地域運営組織」の設立を促進してまいります。また、地域活動の拠点となる各地区公民館のコミュニティセンター化に向けた準備を進めてまいります。

「行財政運営の推進」につきましては、行政改革大綱に基づき「住民参画」、「住民ニーズ」、「持続可能」、「時代への即応」といった観点から行政サービスの提供と、行政財政運営を適正に進めるための不断の行政改革に取り組んでまいります。

## (雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進)

次に、総合計画と一体的に推進する雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進についてであります。

雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンによる、2040年の町の人口推計が1万1千人を下回るなかで、長期的な将来の展望や目標を定めた「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、4つの基本目標である「いきいきと仕事のできるまちづくり」、「誰もが住みやすいまちづくり」、「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」、「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」を柱に、町の少子高齢化、人口減少問題に対応する施策を進めるため「まち・ひと・しごと」の3つの分野ごとの重点事業に取り組んでまいります。

まず『まち』の分野では、「ふるさとしずくいし」再生プロジェクトに取り組まします。

町の将来を担う子どもたちを地域ぐるみで大切に育て、各小学校区での学力向上と健全育成を支援するため、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が連携するコミュニティ・スクールを推進するとともに、令和2年度に実施した公営塾である「寺子屋」や、保護者・子どもそれぞれのネットワークづくりを支援する「子育て子ども食堂」について、新たな地区でのモデル実施を進めてまいります。

また、「雫石高校将来ビジョン」の具体的な事業実施を支援するとともに、雫石高校生を対象に、「虹色コンパスキャリア教育支援」の取り組みを継続し、「自分で考え、行動することができる」人材の育成と雫石高校の魅力づくりを進めてまいります。

次に『ひと』の分野では、「生涯健幸推進プロジェクト」に取り組まします。

本町の死因の5割を占める「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」にもつながるリスクとなる、メタボリックシンドロームの割合が非常に高いことが課題として挙げられます。

このようななか、町民の健康寿命の延伸を図るため、令和2年度に検討した健康づくりの課題分析と取り組みの方向性をふまえ、各地区の拠点における「居場所づくり」や「生きがいづくり」を柱とする健康づくりを進めるとともに、健康課題の継続的な分析、健康相談の実施及び食生活の改善指導に取り組むなど、人生百年時代に対応する「生涯健幸づくり」の取り組みを進めてまいります。

次に『しごと』の分野では、「稼ぐチカラ」強化プロジェクトに取り組みます。

令和2年度に検討した産業分野の課題分析から、あらためて産業分野における事業者の高齢化、後継者不足及び専門人材の不足の解消、観光政策実行体制の確立、連携事業の創出及び地域ブランディングの向上などが課題として挙げられております。

このようななか、地域課題の解決と町内総生産及び町民所得額の向上を図るため、先ほども申し述べました国の登録DMOとなる新たな民間法人の設立に向けた取り組みを進めるなど、町産業の課題解決を図る取り組みを進めてまいります。

町の人口が減少を続ける状況下において、持続可能なまちづくりを進めていくためには、若者及び子育て世代の定住、U・I・Jターンによる人口の流入増加とともに、多様な形で地域に関わる関係人口の創出と、地域の担い手として期待される人材のすそ野を拡大することが重要となります。

このようなことから、「まち・ひと・しごと」の一体的な取り組みを町内外に発信し、魅力的なまちづくりに磨きをかけるため、ブランドメッセージ「虹の似合うまち雫石町」を活用したシティプロモーションを展開しながら、町民の地域に対する愛着と誇りを意味するシビックプライドを醸成し、定住・移住の促進とまちづくりへの住民参画の促進並びに関係人口の創出に向けて取り組んでまいります。

## 5 むすび

以上、令和3年度における町政運営の基本方針 及び 予算 並びに 主要施策につきまして、ご説明申し上げます。

コロナ禍と言われるなかで、ワクチンの接種の開始は、今後のコロナウイルス感染症の終息に向けた転機になると捉えており、この1年間の大変苦しい時期を乗り越えた先のアフターコロナはチャンスでもあります。

これから迎える令和3年度は、雫石町総合計画前期基本計画の2年目として、アフターコロナを見据え、町民の皆様、関係機関・団体など多くの皆様の参画をいただきながら、まちの将来像の実現に向かって、成果につながる具体的な取り組みをしっかりと進めてまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。